

令和6年度 第1回久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会議事要旨	
日 時	令和6年9月10日(火) 18時30分～19時40分
場 所	職員会館メルクス 3階ホール
出席者	委 員：山村会長、重永副会長、牟田委員、岡委員、江上委員、古賀委員、米村委員、井上委員、木原委員、大内田委員、森田委員、緒方委員、塩澄委員、新開委員、橋口委員 事務局：長寿支援課 古賀課長、野口補佐、植松補佐、稲益主査、段野主査、城戸主査、栗木 介護保険課 西村課長 包 括：柴田理事長、佐々木本部長、砂場参与、土師管理者、橋本管理者
議事次第	1 各委員の紹介 2 会長・副会長選出 3 地域包括支援センター運営協議会について 4 協議事項 (1) 令和5年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について 5 その他

議 事 要 旨	
1 各委員の紹介	事務局より各委員を紹介

2 会長・副会長選出	山村会長、重永副会長を選出
------------	---------------

3 地域包括支援センター運営協議会について	
資料1「市地域包括支援センター運営協議会について」事務局から説明	
会長	職員の数が高齢者人口に基づいて配置とあるが、センター毎で三職種の人数にばらつきがあるのは何故か。
事務局	人数については、各センターに三職種を配置しているが、地域ごとで高齢化率などさまざまな点で特性があるため、地域の事情によって配置しているためばらつきがある。
会長	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の仕事量は同じなのだろうか。
包括	ご質問の主旨としては専門職の専門性を活かしてということ踏まえてのご質問だと思う。包括も以前は職種ごとの会議を行ったりと、専門性を活かすことも重視していたが、近年はそのような縦割りをなくすことで平均的な業務量ということを考えている。しかし必要な専門性を発揮しないといけない部分では活かしつつ、業務を平準化している。
委員	主任介護支援専門員の数が少ない。三職種の均等配置が望ましいと思うが、民間でも主任介護専門員の確保は難しい状況。包括としては主任介護支援専門員の確保に関して、どうお考えか。また権利擁護に関する相談がかなり多いので、社会福祉士を多く配置しているということになるが、実際どうなのか。

事務局	三職種が専門性を活かしながらも、相談が複雑化しているなかにおいては、三職種がチームとなり協議しながら適切な支援を行っている。どの職種も非常に確保が難しいところではあると思うが、くまめ地域支援センターにも専門職の確保という点では尽力いただいている。
会長	三職種の数にばらつきがあるが、これでよしとしているのか。それとも随時募集されていて、この数字なのだろうか。
包括	募集はしているが、資料は年度末の職員数なので伝わりにくい部分があると思う。年度初めの職員数を見ていただければ、不足数を補填しきちんと回るような数字が出ていると思う。主任介護支援専門員がまばらだが、その資格を持った職員は他にも複数いるので、そういったところはチームで協力している。

4 協議事項／(1) 令和5年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について	
資料2「令和5年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について」事務局から説明	
委員	久留米の包括で一人何件ぐらい介護予防ケアマネジメント支援業務を担当しているのか。専従の方と三職種の方で、今何件ぐらい担当しているのか知りたい。 また自立支援地域ケア会議や地域課題検討ケア会議は、固定のメンバーによる会議なのか、それとも会議に合わせてメンバーが変わるのか知りたい。
包括	ケアプラン専従員の件数は、質の確保も鑑み給付管理件数に関しては65件、持件数は70件で設定しており、主任介護支援専門員のフォローを受けながら対応させていただいている。なお、三職種については包括的支援業務もあるため、理想は一人当たりの件数を15件ぐらいで推移させたいと考えているが、現在は直プランのみで20件前後の件数を担当している。 地域課題検討ケア会議は、個別課題の検討でみえてきた地域課題についての検討の場であるため、課題によって参加者が変わってくる。令和5年度包括支援センターで取り組んでいることの一つに、介護予防に関する地域課題を各関係機関と検討しながら、地域に通いの場や介護予防に取り組める場を作っていくことを目的に実施している。この会議に関しては保健所、社会福祉協議会、行政、包括をコアメンバーとし、地域の実情に応じて介護サービス事業所や地域の方に参加いただき、実際に通いの場が創設された実績もある。
委員	令和5年度の個別支援のべ対応件数だが、どういうカウントの仕方をされているのか。例えば中央では、総合相談支援業務が年間6,456件を職員数10名で、一人当たり年間約645件対応していることになると思うが。
包括	一人の相談者から電話を受けたら1件、訪問したら1件と、一人当たりの対応件数をカウントしている。
委員	そうなると、利用者の方へのアプローチが多いと件数が多くなり、少ないと件数が減るので実情が見えにくい。対応の濃淡がわかるような資料の工夫をおこなってほしい。
会長	全国的にこのような統計の取り方なのだろうか。
包括	全国的な統計調査においても実件数、延件数の統計となっている。一度の対応で終わる

	ケースもあるが、虐待対応等になると数は多くなるので、一人あたりに対する対応の濃淡を出すのが可能なのか、今後検討したい。他の地域がどういう風にされているのかも見ていきたいと思う。
委員	やはり実件数を出していただくと分かりやすい。一人ひとり出す必要はないが圏域毎に実件数と延件数と併せて記載していただくと分かりやすいのでは。
委員	事業実績の数を見ると大変な数対応されていると感じるが、労務管理の点で時間外労働や休日対応などの課題はあがってきていないのか。
包括	時間外労働については、毎月20時間を超える職員については衛生委員会にかけ、なぜ超過したのか協議を行うとともに、職員面談をし、健康上不具合が生じないように対応している。休日出勤についても、家族の都合等で土曜に出勤することがあるが、振替を行いしっかり休養を取るよう努めている。
会長	6ページに関係機関との連携とあるが、センターが一堂に会して連携がうまくいっているなどの成功事例や課題を報告しあう場はあるのだろうか。
包括	定期的に設けているわけではないが事業の共有を図る場として、11センターを東部エリア西部エリアの二つに分けており、エリア毎にエリア管理者、センター長、センター長補佐が出席するエリア会議を開催し、事業における課題などの情報共有、検討の場を作っている。また虐待対応研修等の全体研修を行い、交流を図っている。
委員	認知症サポーター養成講座について長寿支援課とキャラバンメイトが別々にやっているが一本化してはどうか。それによって包括の業務負担軽減にもつながると思う。
事務局	認知症サポーター養成講座については、長寿支援課が主催のものと、キャラバンメイトが主催のものがあり、包括支援センターも協力いただいている。様々な主体が実施していく方が一番広がりがあるため一本化はしていないが、しっかり連携は図らせていただいている。
会長	令和5年度地域包括支援センターの運営について、資料の件数のカウント方法等については工夫の余地があると思うが、全体的には適切に実施されているということでお認めいただけるか。
全委員	了承。
会長	全体を通してないか。
委員	県・市の相談員をしており、様々な相談を受けているが、高齢者に関する相談については、市に相談すべきか地域包括支援センターに相談すべきなのか。
事務局	長寿支援課と地域包括支援センターは常に連携を図り相談対応を行っているためどちらに相談されても良いと思う。

6 その他	
委員	なし
事務局	なし